

令和8年度会計年度任用職員（パートタイム） スクールバス運転手募集要項

村教育委員会では、会計年度任用職員（パートタイム）スクールバス運転手を募集します。

会計年度任用職員とは、一会計年度を任期として任用（採用）される非常勤の公務員です。採用後は、地方公務員として、地方公務員法の規定に基づき人事評価や懲戒処分、分限処分、その他の服務規程（サービスの宣誓、法令等および上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業への従事等の制限など）が適用されます。

募集人数等は下表のとおりとなりますので、希望される方は期限までにお申し込みください。

1. 募集人数・条件等

応募職種等	スクールバス運転手（パートタイム） 6名程度
業 務 内 容	・スクールバスの運転業務（登下校バス・部活バスなど） ・教育委員会及び役場内の事業に係るバス運転業務 ・車両の日常点検、清掃 ・その他スクールバスの運行に付随する業務
勤 務 時 間	月～金曜日までの週5日勤務 1日あたり：午前6時30分から午後7時30分のうち6時間程度 ただし、運行路線や学校行事等に伴う臨時便運行により運行日、勤務時間が変動します。（裏面下段を参照してください。）
勤 務 を 要しない日	週休日及び休日、学校の休業日 ただし、行事等や長期休業の登校日等は除く。 学校休業日：学年始休業日（4/1～4/5）、夏季休業日（7/21～8/24） 冬期休業日（12/24～1/7）、学年末休業日（3/24～3/31）
給 与	【報酬】時間額の報酬について、本村の規定に基づき算出し支給 時間給：1時間あたり1,556円 給与の支給日：翌月10日
その他諸手当	通勤に係る費用弁償、時間外勤務に係る報酬、期末・勤勉手当 ※支給要件に該当する場合に限ります。
休 暇	年次有給休暇（日数は勤務形態、任用期間数による） 特別休暇（夏季休暇、忌引き休暇等）
社会保険等 への加入	健康保険・厚生年金、雇用保険、公務災害補償等は、契約形態・勤務時間等の法令等に定められた要件を満たした人を対象に加入します。
副 業	届出により副業が可能です。ただし、本来の業務に支障をきたす場合や、村の信用を損なう恐れがある場合などは認められません。
選 考 方 法	書類選考及び面接選考（面接日程等は応募者に別途通知します。）
資 格 等	大型自動車運転免許証を有する者。 心身ともに健康で通勤・バスの運行に支障のない者。
任 用 期 間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで <u>勤務成績が良好な場合、任用期間を延長することがあります。</u>
そ の 他	鮫川村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例、鮫川村会計年度任用職員の給与の決定及び支給等に関する規則及び鮫川村会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づきます。

※会計年度任用職員は、申込書を提出した者の中から選考するほか、職種や充足状況によってはハローワーク等から直接募集することもあります。

※給与（給料または報酬）の額は、最終学歴や経験年数、資格の有無等により決定します。給与額は募集時点における金額のため、制度の改正等により変更になる場合があります。

2 受験資格

次の資格要件をすべて満たす方のみ、受験することができます。

- (1) 地方公務員法第16条（欠格事項）の各号のいずれにも該当しない人
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 鯉川村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人※地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。
- (2) 日本国籍を有する人
- (3) 村税等の滞納のない方（滞納がある場合は、3か月以内に完納が見込める人）
- (4) 資格を必須とする職種については、資格または免許を有する人

3 応募方法

①提出書類

- ・ 令和8年度鯉川村会計年度任用職員採用試験申込書
- ・ 運転免許証の写し（両面）

申込書は教育委員会教育課で配布するほか、村ホームページからもダウンロードすることができます。なお、申込書により書類選考を行いますので、記入にあたっては、申込書に記載の欄外※印の留意点をよく読んで、該当する項目に漏れなく記入してください。

②提出方法

受付期間中（令和7年10月15日から令和7年10月31日まで）の8時30分から17時15分までの間に、教育委員会教育課に提出してください。

※提出書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

4 注意事項

- ・ 選考に合格した場合、任用日が到達するまでは「内定」として扱われます。
- ・ 本募集は令和8年度の予算成立を前提としております。予算の議決結果により、任用を見送る場合がありますので、あらかじめご了承ください。

5 その他

申込書に記載された個人情報については、鯉川村会計年度任用職員に係る採用試験および任用の手続きに必要な範囲内でのみ利用します。

6 問い合わせ先 教育委員会教育課教育総務係（村公民館内）電話 0247-49-3151

【勤務時間の基本的なパターンについて】

- ・ 登下校バス6コース、部活バス4コースを運行します。
- ・ 登校バス1回、下校バス2回、部活バス1回が基本的なパターンです。
- ・ 部活バスは、4月～9月は午後6時、10月～3月は5時30分に中学校発となります。
- ・ 1日の勤務時間については、おおむね次の表のとおりになります。

登校バス	7：00～ 8：00
下校バス①	14：20～15：30
下校バス②	15：40～16：50
部活バス 4～9月	17：50～19：00
部活バス 10～3月	17：20～18：30

※ 運行路線や学校行事等に伴う臨時便運行、教育委員会及び役場内の事業に係るバス運転業務等により、勤務時間が変動します。

※始業点検、終業点検、清掃、日誌記入作業 1時間